

令和4年2月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 令和4年2月21日（月） 午後1時30分
- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室
- 3 出席委員 教育長 中澤 毅
委員 佐藤 康広
委員 西濟 睦美
委員 森田 寿美子
- 4 欠席委員 委員 加藤 直子
- 5 説明のため出席した者
学校教育課長 佐久間 伸一
生涯学習課長 佐藤 一孝
管理指導主事 松原 利弘
指導主事 山沢 正仁
- 6 事務局職員出席者
学校教育課係長 須貝 彰
学校教育課主任 川崎 大介
- 7 議事日程
日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前々回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事
議第4号 胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示について
議第5号 学校管理職異動内申について

日程第6 報告・その他

報告第3号 胎内市小中学校児童・生徒遠征費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

報告第4号 胎内市特別支援学校就学助成要綱の制定について

報告第5号 学区外就学・区域外就学の許可等について

報告第6号 就学援助児童・生徒の認定等について

報告第7号 共催・後援事業について

○第33回胎内市美術協会展

8 審議の経過及び結果

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただいまから、胎内市教育委員会2月定例会を開会します。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

本日の会議録署名委員については、西済委員を指名させていただきます。

日程第3 前々回会議録の承認

○ 教育長

それでは、1月定例会の会議録の承認からお諮りします。事務局、説明をお願いします。

○ 事務局

(令和4年1月20日定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

ただ今、事務局より「1月定例会の会議録」について説明がありました。何かご質問等ありますでしょうか。

ないようですので承認することといたします。

会議終了後、森田委員に署名をお願いします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に「教育長の報告」に入ります。

資料の「日程第4」をご覧ください。私又は教育委員の皆様が出席した会議などです。

何かご質問等ありますでしょうか。

ないようですので、教育長の報告は以上で終わります。

日程第5 議 事

○ 教育長

それでは、議事に入ります。

議第4号「胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示について」審議します。学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

議案書2ページからとなります。3ページに改正箇所をお示ししております。別表第2にオンライン学習通信費を加えるという内容であります。4ページ5ページをご覧ください。表の左側が改正後、右側が改正前であります。ご覧のとおり一番下にオンライン学習通信費が新たに援助費目の中に加わっております。この加えた理由でございますが、小中学校の児童・生徒の学習用端末について一人1台の整備が完了し、家庭への持ち帰りとおフラインの使用についても徐々に定着してきているという状況にあります。令和4年度から段階的に家庭から接続を行うオンライン学習の実施を検討しておりまして、こうした状況から家庭での通信費の負担が大きいと考えられる就学援助世帯に対して、通信費の援助を行うために援助費目にオンライン通信費を追加するものであります。適用については4月1日からということになりまして、金額としては1世帯当たり月額千円、年額で12,000円ということで予算計上しているところであります。説明は以上です。

○ 教育長

ただいまの説明に何かご質問等ありますでしょうか。

ないようですので、「議第4号」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、「議第4号」は原案のとおり承認することに決しました。

次に、「議第5号 学校管理職異動内申について」について審議願います。
管理指導主事、説明をお願いします。

<議事録非公開1>

○ 教育長

「議第5号」については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。異議がないようですので承認することに決しました。

日程第6 報告

○ 教育長

それでは次に報告に入ります。はじめに「報告第3号 胎内市小中学校児童・生徒遠征費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」学校教育課長、説明願います。

○ 学校教育課長

それでは、議案書13ページからになります。内容については15ページ16ページをご覧くださいと思います。この補助金については市長部局が交付することになりますので、市長部局によって改正がされたということで教育委員の皆様にも報告をさせていただきます。

改正前ではありますが、15ページをご覧くださいと思います。小中学校児童・生徒遠征費補助金については、これまで交通費、宿泊費、その他ということで、交通費については原則公共交通機関を利用した場合で最も経済的な経路及び方法により算出した運賃等ということでありまして、ただし書きの中でバス又はタクシーの借上げを交通費とすることができる場合として、公共交通機関を利用するよりも安価な場合、又は公共交通機関がない場合に限って認められていたものであります。こちらについて16ページをご覧くださいと思いますが、実態といたしましてバスを借り上げて行くというのが、今はどこの学校でも実際行われているところでありまして、電車を利用して大会に出るというケースについては、ほとんど稀だという状況でありましたので、実態に合わせる形で今回交通費の支給について改めたものであります。よって先程のただし書きによらず自動車等の借上料及び有料道路通行料について補助対象とするということにさせていただいたものであります。また、下にあります宿泊費、その他については内容的には何ら変更あ

りませんが簡潔に文言を改めたというところがございますので、大きく変わるどころとしては交通費の補助対象について変更させていただいたというものであります。以上です。

○ 教育長

何かご質問等ありますでしょうか。

ないようですので、次に「報告第4号 胎内市特別支援学校助成要綱の制定について」学校教育課長、説明願います。

○ 学校教育課長

議案書17ページからになります。説明については18ページをご覧ください。下の附則をご覧くださいと思いますが、附則の1に(胎内市特別支援学校等児童生徒補助金交付要綱の廃止)とあります。これまでも今ほど申し上げた補助金の交付要綱のなかで内容としては全く同じく児童生徒一人につき月額5,000円を交付してきたものであります。それを内容からして補助金として交付するものではなくて、生活を支援する扶助費としての科目での計上で取扱うことが適当という判断をさせていただきまして、この度、補助金ではなく、同じ内容で扶助費として要綱を改めたものであります。交付時期等については今までと同様に年度末にその在籍を確認したうえでお支払いするというので、大きく変わることは申請方法が変わるというところだけあります。19ページ20ページについては申請書、決定通知書の様式について添付をしております。以上です。

○ 教育長

何かご質問等ありますでしょうか。

○ 西済委員

今までは、かかった経費に対して補助していたということなんですが、どのようなものに対して補助していましたか。

○ 学校教育課長

学用品や通学に要する費用です。内容が特別支援学校へ通われている児童生徒に対してということで、胎内市内に特別支援学校がないので、通学に対する支援として補助しております。

○ 教育長

ほかにご質問等ありますでしょうか。

ないようですので、次に「報告第5号 学区外就学・区域外就学の許可等につい

て」学校教育課長、説明願います。

<議事録非公開 2>

○ 教育長

次に、「報告第 6 号 就学援助児童・生徒の認定等について」学校教育課長、説明願います。

<議事録非公開 3>

○ 教育長

次に、「報告第 7 号 共催・後援事業について」生涯学習課長、説明願います。

○ 生涯学習課長

説明に入る前に議案書の訂正をお願いします。1 ページと 25 ページに「第 33 回胎内市美術館展」となっておりますが、「第 33 回胎内市美術協会展」に訂正願います。

それでは、議案書 25 ページ報告第 7 号、共催・後援申請のあった事業への名義使用を承諾しましたので報告します。26 ページをご覧ください。胎内市美術協会から「第 33 回胎内市美術協会展」への後援申請がございまして、4 月 29 日から 5 月 1 日まで産業文化会館で美術展が開催されます。目的としましては、会員自らの作品を発表する機会をつくり会員相互の交流を深めるとともに、市民に公開することで地域の美術活動の振興を図るものであります。この後援申請につきまして承諾しましたので、ご報告させていただきます。以上です。

○ 教育長

なにかご質問等ありますでしょうか。ないようですので、その他事務局願います。

○ 事務局

皆様のお手元に「新潟県薬物乱用防止指導員の推進について」の資料があると思います。新発田保健所から令和 4 年 4 月から 2 年間の薬物乱用防止指導員の推薦の依頼でございます。

現在は胎内市から 2 名選出されており、うち一人は加藤委員にお願いしております。

次の任期を森田委員に依頼したところ、快く引き受けていただきましたので、報告いたします。以上です。

○ 教育長

森田委員よろしく申し上げます。

以上、報告・その他が終了しました。

次回定例会の日程について

○ 教育長

それでは次回3月定例会の日程についてお諮りいたします。

例年定例会の後で産業文化会館において「教職員感謝の集い」を開催しており、昨年度はコロナ禍ということで中止にしましたが、今年度につきましても中止とします。昨年度は退職転出される皆様に感謝の言葉を紙面でお渡しして、「教職員感謝の集い」に代えさせてもらいました。今年度もそのような方向で考えております。いつも「教職員感謝の集い」の前に教育委員会を開催しておりましたが、もうひとつ小中学校の人事異動が新聞発表される日なので、そのことも皆様方にお示しして承知していただきたいということも兼ねていたものですから、3月25日金曜日10時から3月の教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。

<全員了承>

○ 教育長

それでは3月25日（金）の午前10時からこの会場でお願いいたします。

それから、明日から開催される市議会の追加提案の関係で、臨時会を開催する可能性があります。その際は日程等について委員の皆様にご連絡調整させていただきますのでよろしく申し上げます。

定例会前に臨時会を開催するかもしれませんのでよろしく申し上げます。

○ 教育長

以上で2月定例教育委員会閉会させていただきます。

午後2時00分 閉会

年 月 日

教 育 長

会議録署名委員
